

報告事項（１）資料

令和元年 11 月定例県議会の概要について

各 課 共 通

令 和 2 年 1 月

令和元年11月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

徳永 達也 議員

◇次期まち・ひと・しごと創生総合戦略と令和2年度重点戦略について

○県外企業を離職した卒業生が地元で再就職を希望した場合、高校が再就職を支援する窓口となることができないか伺いたい。

(教育長答弁)

議員ご指摘のとおり、高校卒業後、県外に就職したものの、数年で離職する卒業生が一定数いる状況であることから、地元に戻りたいと思っている卒業生の再就職を支援することは、若者の県内定着を図る上で大変重要と考えております。現在各高校では、生徒が卒業する前に、将来離職した場合は学校へ連絡するよう指導し、相談があった場合は、地元の企業情報を提供し、ハローワークにつなぐなど、関係機関と連携した支援を行っております。

今後とも、相談に来た卒業生が、県内企業に就職できるよう、相談体制のあり方について各高校への指導を徹底し、その充実を図ってまいります。

◇県立高等学校改革について

○第三期高校改革基本方針において、本県の現状や今後の教育環境の変化等を踏まえ、どのような改革を進められるのか伺いたい。

(教育長答弁)

これまでの高校改革におきましては、地域や国際社会で活躍する人材の育成を目指した学科等を設置し、一定の成果を挙げてまいりました。今後は、急激な社会の変化に対応した学びの提供や地域に根ざした教育活動の一層の充実が求められております。

第三期の素案では、国における高校教育改革の方向性等を踏まえて、各学科やコースの更なる特色化や新たな学びの導入を進めるとともに、ふるさと教育・キャリア教育を一層推進し、地域の発展等に積極的に貢献しようとする意識の醸成を図りたいと考えております。

さらに、今後も見込まれる生徒の減少に対しては、学校規模の適正化と再編整備を進めることによって望ましい教育環境を整え、「変化の激しい社会で自立的に生き、本県の未来を担う力」を生徒が身に付けるための教育活動の活性化を進めてまいりたいと考えております。

○地域に根ざした教育活動を行っている高校の一層の活性化を進めていくために、どのような改革に取り組むのか伺いたい。

(教育長答弁)

現在、県立高校においては、地域課題の解決策の提案や地域の魅力の発信など、高校と地域が協働し、体験と実践を伴った学習を進め、地域を深く理解することを目指した教育活動を行っております。

第三期の素案では、地域との組織的・継続的な連携、協働体制を一層充実させるとともに、各学科やコースの特性を生かしながら、地域の人材や企業等を活用した教育活動を進めることとしております。

併せて、社会環境の変化や地域のニーズを踏まえて、学科やコースの特色化について検討し、県立高校の一層の活性化を進めてまいりたいと考えております。

坂本 智徳 議員

◇第三期長崎県立高等学校改革基本方針について

○本県高校教育にどのような課題意識を持ち、今後、10年間で、特に再編整備についてどのように取り組むのか伺いたい。

(教育長答弁)

これまで、生徒減少に対して、既存の学校数を維持したままで学級減を行ってきた結果、学校の小規模化・少人数化が進んでおり、生徒の多様な学習要望や進路希望等への対応が難しくなるなど、高校教育としての質の低下が懸念されています。また、議員からもご指摘がありましたとおり、今後も中学校卒業生数の減少が続くことが見込まれております。

そのため、第三期基本方針素案では、生徒にとって望ましい教育環境を整備するため、適正な学校規模に近づけるための再編整備を進め、教育効果を高めたいと考えております。

○今後、どのような考え方でしまの高校改革を進めようとしているのか伺いたい。

(教育長答弁)

しま地区に設置した高校の小規模化・少人数化が一層進行しており、しま地区の高校13校のうち、8校が1学年2学級以下となっております。第三期基本方針素案では、小規模校については、生徒への教育効果や地域の実情等を考慮した上で、教育活動の充実を図ることとしております。入学者が定員を大きく下回っている小規模校については、県や地元関係者等で組織する協議会を設置し、期間を定めて、学校の活性化策について協議した上で、魅力化に向けた取組を市町・地元住民の皆様とともに進めたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、地元の高校は、地域活力に繋がる施設の一つではありますが、学校が著しく小規模化した場合には、グループにおける対話的学びの充実や生徒同士の切磋琢磨が難しくなるなど、生徒にとって望ましい教育環境の提供が困難となります。

このため、魅力化に向けた取組を行った結果、成果が見られない場合には、統廃合についても検討せざるを得ないと考えているところであります。

山田 朋子 議員

◇いのちを守る取り組みについて

○県職員の検診受診率の状況について、定期健康診断及びがん検診の受診率がどうなっているのか伺いたい。

(教育長答弁)

教職員の定期健康診断については、小中学校では、99.6%、県立学校等においては、100%の受診率となっております。

また、教職員全体のがん検診については、胃、大腸、肺、乳がん検診などの検査項目ごとに対象年齢を設定し、平均受診率は、75.2%となっております。

○がん検診受診率が低い知事部局、教育委員会は、今後、がん検診受診率の向上に向けてどのように取り組んでいくのか伺いたい。

(教育長答弁)

がん検診については、教職員が学校行事等の関係で、日程が調整できなかったことや、一部の検診では若年層も対象にしているため、比較的健康に自信がある世代のがんに対する意識がまだ高くないことなどにより、受診率が約75%になっているものと考えております。

今後につきましては、病院等の決定については、既に共済組合の担当者が行っておりますが、校長等から受診の啓発を行うとともに、広報誌などを活用し、検診に対する意識を高めていくことなどによって、受診率を高めていきたいと考えております。

山本 由夫 議員

◇防災対策について

○県市町の防災訓練の実施状況について伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会におきましては、学校を基点とした地域の防災力向上のため、平成24年度から、文部科学省委託事業「学校安全総合支援事業」に取り組み、児童生徒に対する防災教育の推進を図っております。本事業では、モデル市町を中心として、長崎地方气象台、長崎河川国道事務所、県危機管理課、砂防課、河川課等と連携・協力しながら、学校と保護者・地域が一体となった避難訓練や防災学習等に取り組んでおり、その成果を各市町教育委員会に広めているところです。議員ご紹介の島原市の取組につきましても、防災に関する研修会等で事例を紹介していきたいと考えます。

今後とも、各市町教育委員会及び学校に対して、防災部局や地域との更なる連携強化を促しながら、子どもたちが、積極的に地域の防災避難訓練等へ参加できる環境づくりに努

めてまいります。

ごう まなみ 議員

◇県立高校教育改革について

○少子化に伴い、本県の県立高校の現状はどのようになっているのか、また、高校教育を行う上で課題となっていることは何か伺いたい。

(教育長答弁)

少子化等による生徒減少に対して、第二期基本方針のもとで、小規模校をできるだけ維持してきたことなどによりまして、1学年2学級以下の学校が15校、全体の3割程度となるなど、高校の小規模化が進行しております。このため、各学校に配置できる教職員が限られることとなり、生徒の多様な学習要望や進路希望等への対応が難しくなっております。

また、小規模校においては、入学者数が減少し、少人数化も進行しております。そのような学校では、集団の中での切磋琢磨やグループ学習等での対話的な学びの充実、活力ある学校行事や部活動が難しくなるなど、高校教育の質の確保が課題となっております。

○第二期基本方針期間中にどれ程の学級減を行ったのか、また学級減を行う場合の基準を伺いたい。

(教育長答弁)

中学校卒業生数の減少に伴い、第二期基本方針期間中に、県立全日制高校において、45学級の減を行っており、1学年2学級以下の学校が先ほど申したとおり、10校から15校に増加をしております。

学級減を行うにあたっては、本県の公教育をともに担っている私立高校と協議を行い、公立高校と私立高校の募集定員比率の目安としている7対3を踏まえるとともに、地区ごとの中学在籍者数の推移や、各高校の入学者の不充足の状況、これまでの学級減の経過等を総合的に勘案し、学級減数等を決定しております。県立高校の小規模化・少人数化が進行する中、これまでの学級減のみの対応は難しい状況となっております。

○第三期基本方針では、どのような考え方のもとで、教育水準の維持を図ろうとされているのか

(教育長答弁)

第三期基本方針素案では、「変化の激しい社会において自立的に生き、社会の形成に参画する力」や「ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、本県の未来を担う力」の育成を担う県立高校の魅力化の推進を重視しております。高校の魅力化を進めるためには、「生徒の進路希望等に応じた多様な教科・科目の設定」、「学校行事を含む特別活動や部活動等の

効果的な実施」、「生徒同士の切磋琢磨や社会性の育成」などが可能となる、一定規模以上の高校であることが望ましいと考えております。

そのため、全県的視点に立った統廃合を含む再編整備の検討を進めるとの基本的な考え方に立ち、学校規模の適正化と学校の適正な配置を図り、学校の機能と教育水準の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

○学級減での対応には限界が生じているため、再編整備を検討する必要があるが、具体的にどのような方法で再編整備を進めるのか

(教育長答弁)

小規模校が増えてきておりまして、特に、離島部や半島部に位置する学校が小規模化してきているという現状があります。しかしながら、そのような学校でも、地域に根ざした教育活動を行うことで、地域から一定の評価を受けているという認識をしております。そういったことなどを踏まえ、第三期基本方針素案では、1学年2学級以下の小規模校のうち、入学者数の状況や将来的な見通し等を県教育委員会が総合的に判断し指定をした高校につきましては、県・地元の市町・学校・地元関係者等で組織する協議会を設置した上で、当該高校の活性化策等について協議することとしております。その後、地元市町と県が一体となって、その活性化策に取り組み、地域とともにある魅力的な高校となるよう努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、なお、それでも、少人数化の進行に歯止めが掛からない場合は、先ほど申し上げたとおり、子どもたちに実施する高校教育の質の低下が懸念されますので、統廃合についても検討が必要となることもあり得ると考えているところであります。

小林 克敏 議員

◇ミライオン図書館について

○これまで何人の方が来館しているのか伺いたい。

(教育長答弁)

10月5日の開館から11月末までで、約12万人という多くの県民の皆様に来館していただいております。開館日は、年間を通じて286日となりますが、開館後の11月末までの48日間で、1日あたり約2,500人の方々に来館していただいております。順調な滑り出しとなっていると考えております。

○大村市に整備したことで、どのような効果があり、更にどのような効果が見込まれるのか。また、県と市の職員間の意見の違い等による運営への支障という懸念はないか伺いたい。

(教育長答弁)

交通アクセスに優れた大村市の広大な敷地に移転したことで、全国でもトップクラスの収蔵能力と125万冊の資料を有し、県民の幅広いニーズに応えられる機能が充実したこととともに、駐車場台数も旧県立図書館の約9倍の205台を整備し、県内各地から自家用車でも気軽に来館できる環境を整えることができたと考えております。

また、県立・市立一体型図書館として双方の人的・物的資源を有効活用することにより、効率的な運営が図られることから、来館者サービスや県民への広域的支援の更なる向上に繋がるものと見込んでおります。

図書館の運営については、県職員18名と市職員9名を含む64名で運営に当たっております。職員が一体となって運営にあたられるよう県市の職員を区別なく各グループに配置し、開館以前からの合同研修会や毎週1回の館内会議等を行うことにより相互理解を深めております。

さらに、館長は、地方図書館長の経験もある図書館の専門家を国から招聘し、俯瞰的にマネジメントを行うことにより、県市一体となった1つの図書館として円滑な運営ができており、運営上の支障は現在のところ生じておりません。

○60万人の目標達成に向け、どのような取組を行っていくのか。また、離島や遠隔地の県民に対してどのようなサービスを提供するのか。

(教育長答弁)

ミライオン図書館では、県民の様々なニーズに応えることができるよう、125万冊の豊富な資料を所蔵しております。また、専門的な調査研究やビジネス支援などのためのデータベースを充実するとともに、国立国会図書館や公益財団法人放送番組センターが公開するデジタル資料なども利用できるようになっております。

さらに、毎月1回行っている開館記念講演会とともに、関係機関と連携して、県民や地域の課題解決のためのセミナーや相談会等を開催し、新たな利用者の掘り起こしも行っているところです。

これらの取組を通して、より多くの県民にミライオン図書館の魅力や必要性、有用性を認識してもらい、リピーターとして継続して来館していただけるよう、引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、離島や遠隔地の県民の皆様に対するサービスにつきましては、地元の図書館でミライオン図書館にしかない資料を取り寄せ、地元の図書館で貸出・返却できる「協力貸出」を実施しております。この協力貸出については、利用者の利便性を高めるため、自宅のインターネットから資料の申し込みを可能にする「インターネット協力貸出」のシステムを現在構築しているところであり、今後、市町立図書館の協力を得ながら、広域的なサービスの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

中島 浩介 議員

◇長崎県立高等学校について

○校長の学校経営能力を向上させるため県教育委員会ではどのような取組をしているか伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会では、校長研修会の講話の中で、学校の実態に応じて、地域から信頼される、魅力ある学校づくりに取り組むよう指導しております。また、校長に対して、学校経営方針の中で年度ごとに、例えば外部への情報発信等の数値目標を設定させ、年3回の校長ヒアリングの中で目標の達成状況や成果を確認し、各校の取組について指導助言を行っております。

普通科高校の校長は、志願者を増やすことや進路実績の向上等の目標を設定し、それを達成させるため、オープンスクールや中学校訪問、教育活動の魅力化や進路指導の充実等の取組を行っております。

さらに、地元の中学校の運動会や成人式等の地域の行事にも積極的に参加し、地域の高校の「顔」として、地域との結びつきを深めるよう努力しております。

なお、校長会も自ら率先して、「普通科魅力化推進委員会」を設置し情報交換を行ったり、研修会の中で、魅力ある学校づくりを目指した取組事例の発表を行ったりするなど、地域と連携した取組の情報共有を進めております。

今後とも、地域に開かれた魅力ある学校づくりを一層進めるために、校長の学校経営能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

浦川 基継 議員

◇長崎県立高等学校について

○県立高校の適正配置をどのように考えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

県立高校の適正配置の基本的な考え方については、中学校卒業生数の推移や高校への入学状況、地域の実情等を十分に考慮し、全県的な視点に立った統廃合を含む再編整備を行うことで、学校の機能と教育水準の維持向上を図ることとしております。

また、第三期基本方針素案では、入学者が定員を大きく下回った小規模校については、県や地元関係者等で組織する協議会を設置し、地元と一体となって、学校の活性化策に取り組むこととしております。

なお、活性化策に取り組んだ後、十分な成果が見られない場合は、統廃合についてもあわせて検討することとしております。

○専門学科高校の再編整備についてはどのように考えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

若者の県内就職や企業誘致において、専門学科高校が重要な役割を果たしていることは

認識をしているところであります。一方、県立高校におきましては、普通科を含む多くの学科やコースを設置して、生徒の多様な進路希望に応えるとともに、幅広い分野で社会に貢献できる人材の育成に努めております。

なお、第三期基本方針素案では、各学科やコースの教育内容の特色化や新たな学びの導入等を図り、社会の変化に対応できる人材の育成を進めることとしております。

議員お尋ねの、専門学科高校の学級減を含む再編整備については、中学生の志願や卒業後の進路等の状況及び各学科に関する社会環境の変化を踏まえ、必要があれば、検討することもあり得ると考えております。

○跡地活用については、教育関連の施設活用を考えているのか。また、地域の活性化につながるような活用を考えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

式見高校と野母崎高校の跡地活用については、これまでも地元自治会や長崎市等と協議を重ねてきたほか、庁内においては、県有財産管理運用本部会議で横断的に情報共有を図り、各課でも活用策の検討を行っておりますが、現時点において、有効な活用策は見出せない状況です。両校の跡地については、現在一時的な貸付等を行っております。

今後の活用については、改めて地元自治会や長崎市等から意見をお聞きしたうえで、活用の意向が無いとのことであれば、売却等に向けた検討も行う必要があると考えております。

○小中学校では、国の補助金等公費による空調設備の設置が進んでいるが、県立高校の空調設備を公費で設置すべきではないか。

(教育長答弁)

小中学校の空調設備については、昨年度、国の補正予算で全ての普通教室等に整備するための臨時特例交付金が創設され、併せて地方負担分に係る交付税措置が拡充されるなど、市町における財政負担の軽減、これは実質的な地方負担が51.7%から26.7%に改善された措置であります。このような措置が図られたことから、今年度末までに全ての普通教室への設置が完了する予定となっております。

他方、県立高校の空調設備については、国の補助制度や交付税措置もなく、仮に全ての県立高校の普通教室に公費で設置しようとするれば、部屋数も多いことから、設置費や維持費に年間約1億8千万円の新たな財政負担が生じ、その全額を一般財源で負担することとなります。

本県の財政状況が厳しい中、子ども達の学力向上を目指して、県立学校の全ての普通教室に電子黒板を設置するなど学校におけるICT化を進めるほか、老朽化した校舎の改築や改修など、優先的に取り組むべき課題もあることから、現時点では公費による負担は困難と考えております。

養 庭 教 子 議 員

◇社会的孤立について

子どもを取り巻く課題について

○県内の不登校の状況と県が取り組んでいる不登校にならないための対策はどのようなになっているのか伺いたい。

(教育長答弁)

不登校の未然防止のためには、子ども一人一人が生き生きと輝く環境など、安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりの推進が重要であると考えます。平成30年度の調査結果によりますと、本県の不登校児童生徒数は1,913人で、年々増加しており、喫緊の課題となっております。要因は、環境の変化や人間関係における様々な悩みや不安などであり、その解消に向けては、学校、家庭、関係機関等が連携し、児童生徒の心の安定を図る取組が必要であります。県教育委員会としましては、カウンセリングリーダー養成研修の実施など教員の資質向上を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣により、教育相談体制の充実を図っています。

また、継続的な支援が必要である児童生徒につきましては、県独自に作成しました「引継ぎガイドライン」をもとに、小・中・高12年間を見通した切れ目のない支援に努めております。

今後も、子どもの心に向き合う教育体制を整備し、児童生徒の将来の社会的自立に向けた支援を充実させていきたいと考えております。

○全国でもいじめの認知は増加していると思うが、長崎県の小中学校のいじめの実態と県の対策について伺いたい。

(教育長答弁)

平成30年度の本県のいじめ認知件数は、公立小・中・高・特別支援学校全体で、3,213件であり、そのうち、小・中学校で3,095件となっております。いじめの態様としましては、「冷やかしやからかい」が最も多く、次いで「軽くぶつかられたり叩かれたり」等の実態があります。認知したいじめについては、各学校が設置しております「いじめ対策委員会」等で指導の手立てを検討し、全教職員が一体となって対応することとなっております。県教育委員会としましては、毎年実施している「長崎っ子の心を見つめる教育週間」において、命を大切にす心や思いやりの心の育成に、県下全学校で取り組んでおります。

また、スクールカウンセラーの配置・派遣や電話、メール、SNSによる教育相談体制の充実、さらに、警察等への連絡・相談など、関係機関との連携も図り、丁寧に対応しているところです。

今後も、いじめの早期発見と適切な対応に向けて、家庭、地域、関係機関と連携・協力しながら、各市町教育委員会や各学校の取組を支援してまいります。

◇SNSを活用した相談事業について

○県教育委員会が開設したSNSを活用した相談事業は、どのような状況であるか伺いたい。

(教育長答弁)

県内の中高生における無料通信アプリLINEの利用率は、中学生で82.5%、高校生で98.4%となっており、若者の間においても、身近なコミュニケーションツールとなっています。

こういう状況を踏まえ、県教育委員会では、今まで電話相談「24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)」や「メール相談窓口」を設置しておりましたが、本年8月新たに、SNS相談窓口「スクールネット@伝えんば長崎」を開設いたしました。本相談窓口ではこれまでに、いじめや友人関係などの様々な悩みについて100件を超える相談が寄せられており、「ほんの些細な悩みのうちから、気軽にいつでも相談できる」SNS相談の効果の表れであると考えております。

「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要

【議案】

□ 第119号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分
→ 可決

□ 第123号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分
→ 可決

（山本由夫委員）

債務負担の県立学校管理運営費について、特別支援学校で運行するスクールバスの制度改正による増額は、医療的ケアが必要な児童生徒の安全確保を理由としたものか。

（教育環境整備課長）

現在、スクールバスの運行経費は県費負担のほか、バスを利用する児童生徒等の保護者にも定期券相当額を負担してもらおう形とし、その全額を就学奨励費で補助している。今回、国の制度改正により、地方交付税が増額され、バス運行経費の全額を使用料等として県費で負担することとなったことから、増額分の予算を補正するものである。

「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答

【議案】

□ 第126号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分
→ 可決

【陳情審査】

- 陳情番号66 「要望書（半島振興対策の充実について 外）」
(島原半島振興対策協議会)
- 陳情番号69 「令和2年度 離島・過疎地域の振興施策に対する要望書」
(長崎県離島振興協議会、長崎県過疎地域自立促進協議会)
- 陳情番号77 「要望書（高田南土地区画整理事業の整備促進について 外）」
(長与町)
- 陳情番号81 「長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情書V」
(養生所を考える会)
- 陳情番号82 「県立学校の体育館におけるGHP（ガスヒートポンプ）エアコンの導入について」
(長崎県LPガス協会)

(山口経正委員)

学校施設のバリアフリー化の現状はどうなっているのか。

(教育環境整備課長)

県立学校については、高等学校56校中スロープを設置しているのは50校で設置率89.3%、多目的トイレは47校で設置率83.9%、階段への手摺等が51校で91.1%である。

また、特別支援学校16校中、スロープが15校で93.8%、多目的トイレは15校で設置率93.8%、階段への手摺等が16校で100%である。

小中学校については、県全体で44校・46基のエレベーターが設置されている。

(山口経正委員)

バリアフリー化が進まないと、対象の児童生徒が遠距離の学校に通学せざるを得なくなる。学校のバリアフリー化が進まないのは、施設整備にかかる国の補助単価が低いことが原因ではないのか。

(教育環境整備課長)

建物の改築に係る国の補助単価は、令和元年度で18万3,700円である。しかし、実際の単価は20~30万円となっており、国の単価と開きがあることから、国に対し補助単価の引き上げについて要望しているところである。

平成30年度から令和元年度に補助単価が8,000円増額となるなど、少しずつ改善はされているが、引き続き、国に対し要望してまいりたい。

(前田哲也委員)

県立学校の体育館に空調が設定されている学校は何校あるのか。また、体育館が避難所として指定されている学校は何校あるのか。

(教育環境整備課長)

県立学校で体育館に空調が設置されているのは、諫早農業高校のウェイトリフティング場と、移動式のスポットクーラーがある長崎南高校体育館の2校である。

県立学校の体育館が避難所として指定されているのは、高校では56校中53校、特別支援学校では16校中9校である。

(前田哲也委員)

この陳情内容に対し、県としてはどのような見解をもっているのか。

(教育環境整備課長)

県の厳しい財政状況の中、教育のICT化や老朽化した校舎の改築・改修等優先して取り組むべき課題があるため、体育館への空調の整備は困難な状況である。

また、指定避難所の防災機能については、まずは各自治体の地域防災計画の中で検討されるものと認識している。

(前田哲也委員)

国は、学校施設における避難所の機能や防災機能の強化を課題としたうえで、エアコンの設置推進の方向性を示している。また、教育的見地からも空調設置は必要だと考えるが、このことについて教育長の見解は。

(教育長)

年々平均気温が上がってきている状況があり、快適に体育の授業を行い熱中症の危険を除去するという意味では体育館に空調はあった方がいいと考える。

しかしながら、防災や避難所運営、避難所の機能という観点からは、教育委員会サイドだけではなく、防災担当部署においても検討していただく必要があるのではないかと考えている。

(前田哲也委員)

県教育委員会が体育館への空調設置を推進していくことで、各市町が追随、同調しながら拠点となるところだけでも計画的に設置する方向になっていくと思う。また、国の支援に足らざるところがあれば、積極的に国に対し要望活動を行って欲しい。この陳情を区切りとして、少しでも先に進めることを検討できないか。

(教育長)

普通教室への公費負担についても議会から一般質問等で要請があっている。体育館においても熱中症の危険があるため、エアコンが無くてもいいとは思っていない。しかし、避難所として考えたときに、避難所に指定した市町の責任はどうなるのかということは、しっかり議論しなければならないと思っている。役割分担として、避難所の充実というものは、一義的にどこが責任を負うべきなのかということについては、危機管理部局ともしっかり議論していきたい。

中核となる避難所として県立学校が指定されるかどうかについては、市町によって状況が異なると考える。小中学校の避難所指定についても、市町が指定しており、どのような対応をしていくかは市町ごとにそれぞれ考え方があると思う。市町の教育委員会、県の危機管理部局とは、そのようなご意見があったことを踏まえて協議を進めてまいりたい。

(山本由夫委員)

普通教室エアコンの設置は、ほぼ完了しているということだが、現状では、電気とガスの空調はそれぞれ何校あるのか。

また、陳情者からは、非常時の適性のほかイニシャルコストは高いがランニングコストは安い旨のコスト比較が示されているが、県としてはどのような見解なのか。

(教育環境整備課長)

県立高校に設置されている空調の駆動方式は、電気が30校、ガスが12校、電気とガスの併用が1校である。

今回の陳情で提案があった自立式のガス式空調については、供給設備の設置が容易さや災害時に復旧が早いなどのメリットがあると聞いている。

空調設備の駆動方式については、電気とガスそれぞれにメリット・デメリットがあることから、これらを比較しながらどの方式にするか検討する必要があると考えている。

【請願審査】

□ 第3号請願「ゆきとどいた教育を求める請願」

→ 不採択

(北村貴寿委員)

国が定める設置基準がないことについて県の考え方を伺いたい。

(特別支援教育課長)

例えば本県においては離島を多く有するなど、地域の実情は様々であることから、国で全国一律の基準を設けることで、不都合が生じることが考えられる。それぞれ地域の実情に応じた整備を進めるためには、設置にかかる方針は各県で定めるのが望ましいと考える。

(北村貴寿委員)

現在の35人以下学級の状況は、どのようになっているか。

(義務教育課人事管理監)

小学校で94.9%、中学校で82.8%が35人以下学級編制となっている。

(山口経正委員)

35人以下学級を100%実施すれば、少人数指導加配はなくなるのか。

(義務教育課人事管理監)

現在、少人数指導あるいは少人数学級を編制するための加配565名のうち35人以下学級を編制するために162名を35人以下学級の編制に活用している。残りの人数については、例えば1学級を2人で指導したり、習熟度別の授業をするために加配を配置したりするなど、きめ細かな指導に充てている。単純に人数だけでいえば可能ではあるが、少人数指導のための加配が減ることになる。

(山口経正委員)

35人以下学級を100%実施するためには、どのくらいかかるのか。

(教職員課長)

小中学校で約14億5千万円、高校で約12億6千万円、合計で約27億1千万円と試算している。

(山本啓介委員)

少人数学級のための有効性を捉えているわけではないのか。

(義務教育課人事管理監)

少人数学級編制を実施している学校については、毎年度アンケート調査を実施しており、児童生徒や教職員ともに高い評価を得ており、少人数編制加配の有効性は認識している。

なお、1学級を2名で指導することで教育効果が上がることや、習熟度別指導が学校経営に寄与することも大きいことから、少人数指導加配も配置している。

【政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料】

「1,000万円以上の契約状況一覧表(9月～10月分)」について

(山口経正委員)

対馬歴史民俗資料館所蔵文化財輸送等業務委託について、入札結果一覧では1者のみ記載されているが、1者応札だったのか。また、3回入札されているのはなぜか。

(学芸文化課長)

本業務は、現在の対馬歴史民俗資料館から、対馬市が建設する対馬博物館内の新収蔵庫へ宗家文書等の資料を移転させる業務である。文化庁からは、重要文化財輸送の実績がある業者と契約するよう意見があり、九州管内で該当する業者を調査したところ、5者該当があったため、一般競争入札を行ったが、実際に応札があった業者が1者のみであった。

入札が3回に及んだ理由としては、第1回目及び第2回目入札において、予定価格を超過したためである。

(山口経正委員)

5者該当業者がいて、1者だけの応札では競争性に欠ける印象があるが、専門性が問われる業務であるため、該当業者が少ないということか。

(学芸文化課長)

実際に文化財を輸送した実績があることに加え、対馬という地域性によるものと思われる。一部の業者以外は対馬島内に営業所等を有していないため、入札に消極的になったのではないかと考えられる。

(宮島大典委員)

早岐川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務委託の概要と調査期間を伺いたい。
また、発掘調査の結果次第では、早岐川河川改修工事計画に影響があるのか。

(学芸文化課長)

早岐川河川の付替えに伴う埋蔵文化財発掘調査であり、今回は本調査として調査対象面積570㎡を調査する。調査期間は令和2年1月31日までで、記録保存をしながらの調査になるため、工事計画に影響はない。

□ 長崎県教育振興会議について

(山本啓介委員)

会議委員は7名か、またメンバーの選考はどうなっているか。

(総務課長)

委員は全部で10名だが、今回の会議では欠席が3名であった。また、委員は市町教育委員会の代表者や学識経験者、保護者等の中から事務局が決定している。

(山本啓介委員)

様々な意見が出されているが、これらはどう反映されるのか。

(総務課長)

第2期教育振興基本計画の成果を検証する際に出された意見であり、今後、第3期教育振興計画を実施する際に、担当課において検討していく。

□ 地域子ども教室推進事業費補助金について

(宮本法広委員)

市によっては非常に活発にやっているところ、なかなかやれてないところがあると思うが、県内ではこの事業は広くやっているのか。

(生涯学習課長)

箇所数は市町が提出した数。中核市を含めて282教室があり、全国的に見ると比較的やれているのではないかと思う。

(宮本法広委員)

地域子ども教室は、地域と学校が参加して、子どもを地域で育ていこうという事業だと思う。非常に大事な事業だと思うので県としても推進していただきたい。

【議案外】

□ 中途退学者の状況について

(堤典子委員)

平成30年度の高校生の中途退学が324名と前年度と比較して増加しているが、中途退学の理由、課程・学年別の人数はどうか。

(児童生徒支援室長)

理由は、進路変更や学校生活・学業不適應などが多い。課程別では、全日制235人のうち、1年生122名、2年生76名、3年生37名、定時制66人のうち、1年生15名、2年生7名、3年生3名、4年生4名、単位制37名、通信制は23名になる。

□ 世知原少年自然の家の廃止について

(堤典子委員)

県内の青少年教育施設の維持管理について、今後、大規模模改修等を行うのは当然のことであり、それを見越した運営をすべきと考えるが、どのように考えているのか。

(生涯学習課長)

現在の県の財政状況、子どもの数の減少を考えた時、県内全体を見て、施設が県北に2つあるのは多すぎる。それを集約していくことが、県民に対する責任の果たし方であると考えている。

(堤典子委員)

利用者も多く、皆さんに選ばれている世知原の廃止を検討していることについて、教育長の見解を求めたい。

(教育長)

利用されないから廃止するのではなく、将来を見越してのことである。青少年教育施設は今まで空調設備もなかったところ、順次設置しているところであるが、今後、全ての施設について、このような設備投資や改修を行うことは困難である。

また、確かに利用してもらっているが、そこにあるから利用しているというところもある。将来を見越して、県の青少年教育施設の快適な環境を維持するためには、一定の整理が必要だと判断した。

(堤典子委員)

世知原では沢登りができ、他ではできない素晴らしいプログラムがあるということで、多くの学校が利用している。そこにあるから利用されている訳ではない。そのような得がたい体験ができる施設は、守っていくべきではないか。

(教育長)

確かに沢登りは、世知原の特徴である。今後沢登りをしたいという要望が強ければ、継

続的にできないか検討していきたい。施設がなければ沢登りができないとは考えていない。そこを利用する学校とどのような形で体験ができるか協議していきたい。

(宮島大典委員)

これだけの利用者があるのに、なぜ世知原なのか。しばらくは続けるべきではないか。

(生涯学習課長)

利用者が減っているから廃止する訳ではなく、県全体を考えて、廃止したことで得られるリソースを他の施設に回して、これまで以上に教育活動を充実していく。近い距離にある施設について、小さい世知原を大きな天地に吸収することが集約の基本と考える。

(宮島大典委員)

地元の自治体や周辺の教育委員会も賛成していないことを念頭においてほしい。また、廃止と廃止後の施設の活用とは、並行して考えるべきであり、廃止については年限を決めずに1～2年でもいいから存続させ、跡地の活用をしっかりと検討して示すべきである。

(生涯学習課長)

来週から地元の方々にご意見をいただくようにしている。跡地についてもできるだけ地に寄り添うことができるように、しっかりと研究していきたい。

(宮本法広委員)

佐世保市議会の一般質問でも取り上げられており、利用者及び地元の理解が得られると思うか、関係者への十分な説明と論議が先行と考えるが市教委から強く働きかけるべきでは、という議論もされている。廃止するにあたって、世知原町との協議はなかったと聞いているが、確認したい。

(生涯学習課長)

佐世保市、平戸市、松浦市の教育委員会には事前に説明しているが、世知原の地元の公民館などには全く話はしていない。議会での教育長からの表明後に説明しようと考えていた。

(宮本法広委員)

遅いという気持ちである。地元から反対されるからしたくなかったのではないか。もっと地元の意見を聞いていただきたい。また、利用者もどんどん増えている。大規模改修も少ずつやればいいのか。集約となると、地元の反発は必然である。その点について、県の考え方、対応を答弁してほしい。

(生涯学習課長)

確かに、地元に関先少し話をしておくべきだったかもしれないと思う。ただ、我々がこれからの青少年教育施設のあり方を考えた時に、佐世保市に二つあるのは多いと判断し

たことを、まずは議員の皆さん、教育委員会の中で話し合いをしてから地元と話をするというのが手順だと判断した。

(宮本法広委員)

地元の意見を聞いてほしかった。非常に残念だった。天地に確実に集約できるのか。

(生涯学習課長)

令和元年度の4月から10月までの利用状況を見ると、10日ほどオーバーフローする日があるが、日程の調整を行えば理論的には入ると考えている。

(宮本法広委員)

築年数もあるが、公共の施設は、今後の長寿命化も含め考えてほしい。佐世保は、新幹線問題で苦渋の選択、世知原で苦渋の選択。どこまで苦渋の選択をすればよいのか。地元にて丁寧な説明をしてほしい。今後の活用について、地元が活性化するような施設で残っていかなければならない。今後の地元への説明の方向性を再度聞かせてほしい。

(生涯学習課長)

来週、世知原の地元の方々と話をする機会をもつ。佐世保市との話はその後になると思う。既に市教委には話をしているので、投げ返しがあるならあるだろうと考えている。ただ、建物はそのままあるので、その跡地をどのようにするかについては、これからも話し合いをする余地は十分あると思う。

(宮本法広委員)

今後については、地元が活性化するように検討を協議しながら進めていただきたい。地元の意見はしっかりと聞いてほしいと強く要望する。

(堤典子委員)

廃止の時期は遅らせることはできないのか。

(生涯学習課長)

このままやらせていただきたい。

□ 専任学校司書の配置について

(北村貴寿委員)

毎日新聞で長野県諏訪市の諏訪清陵高校の取組が紹介されていたのだが、2022年度からはじまる高校の新学習指導要領に位置付けられた総合的な探究の時間ということで、生徒が興味を持ったテーマを1年かけて論文にまとめて発表するというものだった。非常に素晴らしい取組だと思うが、これについて、生徒の力になり活躍しているのは学校司書だということだった。

2016年の時点の県立高校の学校司書配置率は、他の九州各県がほぼ100%に近い

一方で、長崎県は42.1%と突出して低い状況であったが、現状はどうか。

(高校教育課人事管理監)

令和元年度の県立高校の専任学校司書の配置率は52%となっている。今後数年をかけて、配置率を増やしていけるよう工夫をしながら進めていこうと考えている。全国平均の学校司書配置率が66%であるため、まずは、令和4年度ごろを目途に、70%くらいまで増やしていきたい。

今年度雇用している学校司書については、一応の期限は今年度までとなる。今後、本人の希望を聞きながら来年度の配置を考えていくことになるが、例えば、現在1校で勤務している方が、他の学校でも勤務するなど、配置を拡充していく予定である。

学校図書館は、学校司書と司書教諭が連携して図書館の運営を行っており、図書委員の生徒も加えたところで、図書館活動の活性化を図っている。

(北村貴寿委員)

司書教諭というのは、司書の資格を持った教職員であり、ただでさえ学校の仕事で忙しい中での活動は大変なのではないか。

学校司書は、専門性を高めていくべき職業だと思う。いろいろなことを探求したい生徒が、豊かな知識を求めて学校司書に相談してくるはず。学校の声を聞き、できれば専任で、全ての県立高等学校への配置をしてほしい。また、安心して働けるよう処遇を改善してほしい。

(教育長)

学校司書は、今後の学びの中で、児童生徒を支援していただく非常に重要な職務であり、拡充に努めていかなければならないと考えている。1校に1名ずつ専任の司書を配置できれば理想的だが、広く配置するために兼任となるのは仕方がないと思う。学校司書以外にも、スクールカウンセラーや部活動指導員等、外部の専門職が多くある中で、どう効率的に配置するかということもあるので、委員のご指摘を踏まえて、検討していきたい。

□ 第二期長崎県特別支援教育推進基本計画の策定について

(北村貴寿委員)

計画策定のための検討委員会の会議の進め方についてお尋ねしたい。

(特別支援教育課長)

第二期の計画策定に向けた障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会について、第1回目の会議を12月23日に県教育委員会室において実施することとしている。傍聴も可能としている。この会議をかわきりに計7回の会議を月1回程度のペースで開催予定としている。

□ 県立高校の志願者数について

(山本由夫委員)

10月の高等学校進学希望状況調査において、7月の調査と比べると、私立高校に生徒がかなり流れているのではないかと。このことについてどのように分析しているのか。

(県立学校改革推進室長)

令和2年度から私立高校で導入される授業料実質無償化、オープンスクールなどの私立高校の努力、7月調査での公立高校の倍率、これらが影響して、志望を公立から私立高校へと変更しているのではないかと分析している。

(山本由夫委員)

公立離れが進んでいるのではないかと懸念しているが、中学生へもっと積極的に県立高校をアピールする必要があるのでは。

(高校教育課長)

夏休みのオープンスクールの開催や、各高校の校長等が地元の中学校を訪問し、パンフレットを配ったり、学校説明を実施したりしている。

(山本由夫委員)

私立高校は危機感をもって生徒募集をされている。公立高校は私立高校に比べてPRが弱いのではないかと。

(県立学校改革推進室長)

進学希望調査の状況をみると、私立高校を早い段階で志望する子どもたちが増えていることは事実である。我々も危機感をもっている。PRに関してはWebページや、オープンスクールだけでなく、地元の中学校との連携が重要になってくると思う。各高校の校長も生徒確保に動いているので、今後もその動きを強めていきたい。

(山本由夫委員)

学校自体の魅力を上げていかないといけない。私立高校は魅力を伝える力が強い。公立高校はPRを今まで以上に積極的にしてもらいたい。

(教育長)

私立高校のようにテレビコマーシャルはできないので、フェイストゥフェイスで伝える努力を今まで以上に行っていかなければならないと思っている。今後も高校の魅力化を進め、それを県民の皆さんに伝える努力を一層進めていきたい。

□ 教職員の不祥事について

(山口経正委員)

教育長が緊急メッセージを発した後に、事例が発生した。これについていかが思うか。もう一度メッセージを発する必要があるのではないかと思うがどうか。

(教育長)

委員会でも度々ご指摘を受けているが、我々も危機感をもってメッセージを発したが、その直後に不祥事が起こったということで、県民の皆様大変申し訳なく、悲しい気持ちである。

教育長のメッセージは、不祥事が多発した平成23年に発出している。それ以来ということで今回発出したが、何度も繰り返し発出することで危機感が薄れることを危惧する。メッセージをもとに、各学校においても危機感を持って職員の指導をより一層徹底していると思うが、校長や教頭に個別に話をすることや全体の会議で危機感を共有するような対応をしていきたいと思う。また学校を訪問した際には、危機感を共有することについて、話をしていきたいと考えている。

(山口経正委員)

皆さんの努力は察しているのですが、これ以上不祥事が起こらないことを願う。

□ 第三期長崎県立高等学校改革基本方針(素案)について

(山口経正委員)

高校におけるコミュニティ・スクールは、小中学校のコミュニティ・スクールとイメージが違うと思うが、どのように考えているのか。

(県立学校改革推進室長)

コミュニティ・スクールについては、平成30年4月1日現在で全国370の高校に導入されている。高校は広い範囲から子どもたちが通学することから、高校が立地する地域を一つのコミュニティとして学習の支援をお願いするという事例もあると聞いている。このような事例を踏まえ、まずは、島の高校や、一定のコミュニティとの関係が深い高校などを対象に検討していきたい。

(山口経正委員)

農業高校のような専門教育を主とする高校においては、後継者育成や就職だけでなく、専門の職を目指して、上級の学校に進学する生徒もいる。少数であっても進学する生徒へも考慮してもらいたいが、どう考えられているのか。

(県立学校改革推進室長)

農業高校からも大学の農学部などに進学し、高校での学習を生かしながら、大学での学びを深めている。また、農業大学校と農業高校の連携を強める動きは行われており、委員が考えられている人材育成に、一步一步近づいていると思っている。

(山口経正委員)

再編整備について、統廃合の対象になろうかという学校はどのくらいあるのか。

(県立学校改革推進室長)

令和3年度以降の入学者の状況等を踏まえ、協議会を設置することとしており、現在、対象となる学校を示すことはできない状況である。

(山口経正委員)

これまでも、子どもたちが減るなかで、いろいろな工夫をされながら学校を残していこうと努力されてきた。今後も、小規模校に子どもたちが増えるように改革に取り組んでもらいたい。

(県立学校改革推進室長)

協議会では、地元の方々に様々な意見や知恵、支援をいただきながら、活性化に向けたアイデアを出してもらい、プランを作っていくことになる。隠岐島前高校での取組も参考になるのではないかと思う。

□ 長崎県総合計画チャレンジ2020(英語)について

(大久保潔重委員)

12～13ページには、英語力の目標設定をして評価がしてあるが、進捗状況は「遅れ」「やや遅れ」となっている。この現状分析はどうか。

(義務教育課長)

中学校卒業段階で英検3級程度以上の取得またはそれと相当の英語力を持つ生徒の割合は、平成30年度が43.4%であり、前年度より4.6ポイント上昇している。全国との比較としては、全国平均が42.6%となっている。全ての生徒が英検を受けるわけではなく、英検3級程度という英語力を出来るだけ客観的に測るため、長崎県学力調査を昨年度より難易度を上げ、この調査で6割程度の正答があれば、英検3級程度の力があると判断している。

(大久保潔重委員)

学校教育の中で、英語力のアップに向けて取組の成果を出してほしい。

また、若い時に海外へ行ったり、国際的なものに触れることも、グローバル化に対応できる人材育成のモチベーションになると思う。公教育の中でそういったメニューがあれば紹介してほしい。

(高校教育課長)

海外の経験は、生徒一人一人の視野を広げるという意味で大変重要と認識している。

一年間の長期留学については、今年度県立高校で8名の生徒が現在留学している。それ

以外で、学校主催の海外研修として、2週間程度のホームステイ等を実施している学校が16校あり、今年度、494名が参加する見込みである。

(大久保潔重委員)

是非、限られた予算の中だと思うが、公教育の中で、海外に触れるメニューをより充実させてほしい。若い時に海外に触れるのは大事だと思う。JICAの国際協力隊のOBの方に、わが母校で講演してもらったところ、たくさんの生徒が関心を持ち、学習意欲も向上したと聞いている。特に、ホームステイやボランティア経験のある生徒に多かったそうなので、そういったメニューを充実させてほしい。

□ 政治に参画する態度を育てる教育について

(大久保潔重委員)

総合計画の数値目標で「政治や選挙に関心があり主体的に社会参画を目指す生徒の割合」が、60%という設定は、低すぎるのではないかと思う。世界の民主主義の成熟した国に比べると情けない。70%から80%に設定してはどうか。

(高校教育課長)

選挙権年齢が18歳に引き下げられ、4年ほど経過しているが、関心の高まりが伸び悩んでいることは、重く受け止めている。学校では、4年前から毎年変わらず主権者教育を行っているが、取組が形骸化しないよう、11月に校長一人一人に指導したところである。

また、ふるさと教育を進めているが、その中で地域に参画する意識は高まっていると考えている。12月17日に開催される若者議会も起爆剤になるのではと期待している。

まずは60%の達成に向けて取組の充実を図っていきたい。

□ 夜間中学の設置について

(宮本法広委員)

夜間中学設置調査研究事業について内容を教えてほしい。また、いつごろ夜間中学を設置する予定なのか。

(高校教育課長)

文部科学省の委託事業である夜間中学設置促進充実事業を活用し、来年度、夜間中学のニーズ調査や、設置の在り方を検討する協議会を開催し、方向性を決めていく予定であり、仮の話ではあるが、その後、2年程度の期間をかけて準備や生徒募集を行う必要があるのではないかと考えている。

□ 鷹島神崎遺跡について

(宮本法広委員)

10月25日に松浦市議会の方々が来られ、松浦市の市政に関する意見交換をした際に、鷹島神崎遺跡について、県内だけでなく全国的にアピールすべきとの意見があった。

今後、全国的にアピールする動きがあるのか伺いたい。

(学芸文化課長)

松浦市議会から、鷹島神崎遺跡の周知に県も協力してほしいとの要望があった。県としては、10月19日に東アジア国際シンポジウムを県庁で開催し、その際には10月15日から1週間ほど、県庁ロビーで鷹島神崎遺跡の遺物等を展示して、県民の皆様にも見ていただく機会を設けたところである。また、国においては、来年度に「発掘された日本列島2020」という展示会を実施する予定であり、その中で、我が町が誇る史跡名勝天然記念物特集という形で、鷹島神崎遺跡が選出されており、全国的な博物館で巡回展が開催される予定である。

(宮本法広委員)

是非とも全国的にアピールしていただきたい。全国の博物館展示についても大々的に実施していただくということで、来年度また改めて報告いただきたい。

□ 薬物乱用防止教室について

(宮本法広委員)

11月16日に佐世保市内の19歳の男子高校生が大麻取締法違反で逮捕されたが、この生徒は薬物乱用防止教室を受けていたのか。

(体育保健課長)

薬物乱用防止教室については、県下全ての公立高校で100%実施しており、当該生徒が在学していた学校でも実施していた。

(宮本法広委員)

他県と比べるとどうか気になるところではあるが、一人でも逮捕されたということは非常に残念である。これを受けて今後、何か強化しなければならないといった考えがあるならお伺いしたい。

(体育保健課長)

薬物乱用防止教室は、これまでも警察職員や薬剤師などの外部専門家による講師を招いて実施しているところである。この薬物乱用防止教室のコンセプトは、まずは薬物乱用が特別な問題で限られた人によるものではなく、誰の身近でも起こりうる問題であるということをも十分理解させること。もう一つは、使用はもちろん、所持も禁止されていることを理解させる必要があることと思っている。学校教育において、児童生徒が薬物乱用の誘惑に影響されることがないように正しく判断して対応するといった力を身に付けさせる必要がある。また、薬物に対する規範意識を強化していくためにも、学校だけではなく家庭でもしっかりと教育できるような仕組みを作りたい。例えば、薬物乱用防止教室に、保護者も参加していただくことやPTAを通じた手法など考えていきたいと思っている。そのほ

か、薬剤師会との意見交換会でも提案をしていただきながら対応していきたい。

(宮本法広委員)

薬物乱用防止教室を強化すると同時に違う側面からも考えていく必要があるのではないかと思う。PTAなど大人を巻き込みながらやっていくことも必要であるし、県教委としても市町教育委員会ともしっかりと連携を取って強化していただければと思う。当該事例を受けて、生徒に対する指導の在り方、薬物に対する在り方、今一度考えるべきではないかと思うが、教育長の考えお伺いしたい。

(教育長)

インターネット等の発達で都会だけでの話ではなく、いわゆる地方都市でもこういう事案が起こりうるということの危機感を教育関係者だけでなく持つ必要があると思っている。また、一方では薬物が合法化されている国もあることから、体に悪くないという情報も飛び交っているので、自分を傷つけることになるということを含めて、子どもだけではなく、大人も危機感を持てるような啓発活動を繰り広げていかなければならないと思っている。

(宮本法広委員)

諸外国では大麻が合法化されており、例えば、てんかんといった疾患についてもオイルで摂取すれば劇的に改善するという報告が海外ではある。今それを日本でも取り入れようという動きがある。だからこそ、シビアに慎重に対応しなければならないと思うことから、どこが悪くてどこが良いのかというのをしっかりと教育していくべきであると思っている。

□ 地方創生交付金について

(前田哲也委員)

地方創生交付金の教育における活用はどうなっているか。

(総務課長)

教育が主となっている事業はない。

(前田哲也委員)

文科省HPを見ると地方創生の事業としてたくさんの事業が掲載されていた。他県の状況も調べて、本県においても活用を検討してほしい。

□ 働き方改革について

(宮島大典委員)

先日、県内公立小中学校で過労死ラインとされる月80時間以上の時間外勤務をした教職員が昨年度で延べ6,785人いたと報道があった。この件について、どのように把握

しているか。

(義務教育課人事管理監)

今年度の4月～9月の状況は、2,805人であり、割合としては月あたり5.1%となっている。

(宮島大典委員)

昨年度同時期と比べてどうなっているか。

(義務教育課人事管理監)

昨年度同時期は8.0%であり、今年度が5.1%と減少している。

(宮島大典委員)

減少傾向にあることについては、その取組について可としたい。

ただ、県教委は2023年までに80時間以上の超過勤務をゼロにするという目標を掲げていて、もっと努力が必要かと思う。

(宮島大典委員)

部活動指導員の配置進捗状況や今後の方針についてお伺いしたい。

(体育保健課長)

今年度の部活動指導員については、高校で11名、県立中学校で1名、市町で21名の予算を確保している。今後の方針については、5年間で各学校に1名ずつ配置していきたいと考えている。

(学芸文化課長)

文化部については、来年度予算要求として文化部の部活動指導員配置事業を要求しているところである。市町からの配置に係る要望が無かったため、来年度は県立学校のみ設定している。

(宮島大典委員)

校務分掌や課外授業の時間を縮減していくことについては、どのような取組をしているのか。

(高校教育課人事管理監)

校務分掌というのは、例えば、進路指導や生徒指導など、学校の業務を分担しているもので、現在、数が多いため、2つを1つに統合するなどして負担軽減を図り、あるいは業務を広く分担するといった取組を行っている。

課外授業は、PTAの依頼を受けて、早朝や土曜日に補習授業等を実施しているもので

ある。平成30年度から校長会で削減すべき業務等について議論しており、補習授業等の回数を見直している。また、補習授業は補完的に基礎学力を定着させる意味合いが強いものであり、正規の授業を中心に学力をつけさせるという方向で、働き方改革を進めていきたい。

(宮島大典委員)

県立高校の課外授業を見直す時期に来ていると思うが、教育長の意見はどうか。

(教育長)

教職員の働き方改革は、何のためにやるかという点、教職員に時間的な余裕が生まれて心の余裕が生まれることによって、子どもたちとより密に接することが出来る時間を作らなければならないという観点で取り組んでいる。県立高校の課外授業や補習については、朝や夕方に実施しており、正規の勤務時間外にカウントされるというのは、まさにその通りだと思う。校長会も各学校に合った働き方改革を進めている。逆に、保護者の方から、大学進学のために学習をしてほしいといった要望もある。宮島委員がおっしゃるように、夏の勉強合宿等も含めて長崎独自の取組もあると思うが、これらを単純にやめることはできないだろうと考えている。保護者の方々の要望もある中で、保護者や生徒自身の理解をいただいて、教職員がもっと張り切って仕事出来る状態にすることが、結局は子どもたちにとってプラスとなるということも含めて、取り組んでいかなければならないと考えている。

部活動も同様に、例えば週に2日休む、第3日曜日を休む、という風にガイドラインで示している。様々な批判もあったが、休むことが子どもたちにとってもプラスになり、実力もつくといったような啓発も含めて、保護者の方々の理解も進んでいるところだと思いますので、学校の教育の面についても、時代が変わってきた中で、どう折り合いをつけていくかという視点で、県も取り組んでいきたいと考えている。また、小中学校については、市町教育委員会と連携して進めていきたいと考えている。

(宮島大典委員)

教育長がおっしゃるとおり、随分時代も変わり、教育環境も変わる中で、生徒や保護者のニーズも変化をしていると感じる。スッと物事を変えるのは難しいことも確かなことだと思う。しかし、制度そのものが、それありきというようなことではなくて、環境と時代に合わせて、柔軟に考えていただいて、まずは生徒を第一にという考え、そのための教職員をしっかりと支えてもらうという意味で、お互いに良くなるような環境を市町とも連携を取りながら、進めていただきたいと要望します。

□ 個別の教育支援計画について

(北村貴寿委員)

個別の教育支援計画について、どのくらい作成されているのか現状を伺いたい。

また、支援計画について形骸化しているのではないかいという保護者の声を聞いたこと

がある。作ったら終わりではなく、保護者と共有したり、見直しをしたりしているのか。

(特別支援教育課長)

通常学級における個別の教育支援計画の作成率は91.6%となっており、前年度より6.9ポイント上昇したところである。委員ご指摘のとおり、個別の教育支援計画は、よりよい支援をしていくためのツールであるので、一度作成したら終わりではなく、子どもの成長に合わせ、保護者と共有しながら、定期的に見直していくことが大切であると考えている。そのことについては、改めて、校長会や指導主事研修会など、機会あるごと呼びかけていきたい。

□ 特別支援教育コーディネーターについて

(北村貴寿委員)

特別支援教育コーディネーターの配置状況や役割について伺いたい。

(特別支援教育課長)

特別支援教育コーディネーターは全ての学校で指名をされている状況である。業務内容は通常の学級に在籍する発達障害等の配慮が必要な子ども達の指導について担任とともに考え支援することや、センター的機能の活用をする場合など対外的な連絡調整、特別支援教育にかかる校内委員会の切り盛りなどの役割を担っている。

□ 医療的ケアが必要な児童生徒数の推移について

(北村貴寿委員)

医療的ケアが必要な児童生徒数の推移についてお尋ねしたい。

(特別支援教育課長)

平成30年度5月1日現在で、県立特別支援学校に訪問教育を含んで136名、公立小中学校に10名、計146名の医療的ケア児が在籍している。そのうち小学1年生は7名という状況である。過去のデータを見ると例年7、8名の医療的ケア児が入学している状況である。

□ 県庁舎跡地の発掘調査について

(北村貴寿委員)

現在、県庁舎跡地の予備調査が実施されているが、遺構が確認できた場合、1月から2月頃に報告があるとのことだがいかがか。

(学芸文化課長)

12月5日に県庁舎跡地活用室が招聘した外部専門家に現地を確認していただいた。南門付近で江戸期の石垣が、西側で瓦片などを含む地層が残っている可能性が高いとのご意見をいただいた。外部専門家のご意見を踏まえ、更に下層の調査を進めている。今後、令

和2年1月15日まで確認調査を実施し、調査結果を整理した後、開発部局へ報告することになる。その後の取扱については、専門家のご意見を踏まえ、開発部局と協議を進めることとなる。

(北村貴寿委員)

遺構が確認された場合、当初の開発計画が変更される可能性があるのか。

(学芸文化課長)

開発計画などの活用の部分については所管ではないため、回答できる立場にない。

(北村貴寿委員)

12月10日の文教厚生委員会による現地視察の際には、原始から教会堂破却の時代である西暦1614年までの遺物は確認されていないとの説明であったが、現段階で遺構がないものと断定できるのか。

(学芸文化課長)

視察いただいた段階までの調査では、岬の教会等の遺構は確認できていないが、まだ結論には至っていない。さらに下層まで調査を進める予定である。

